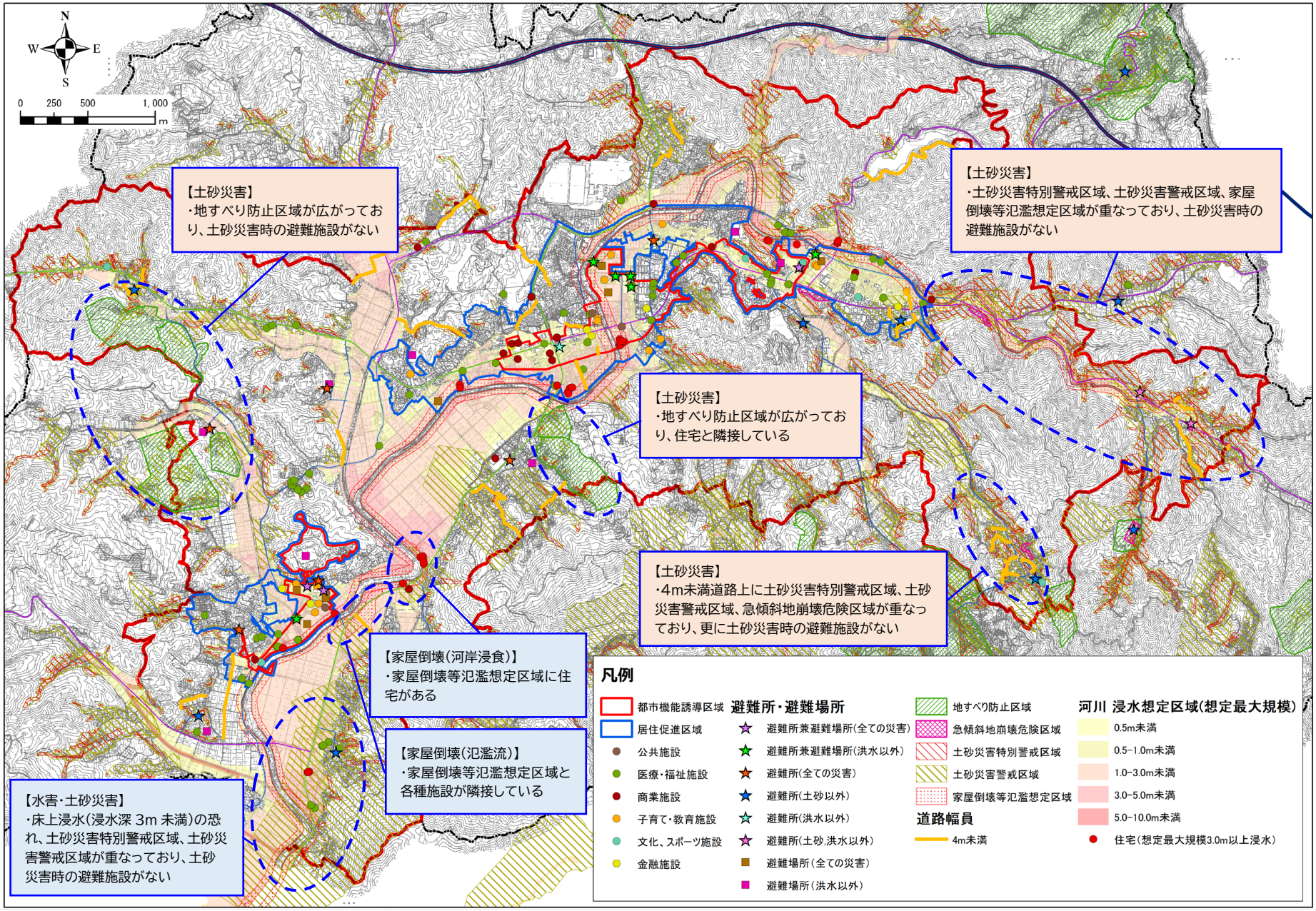
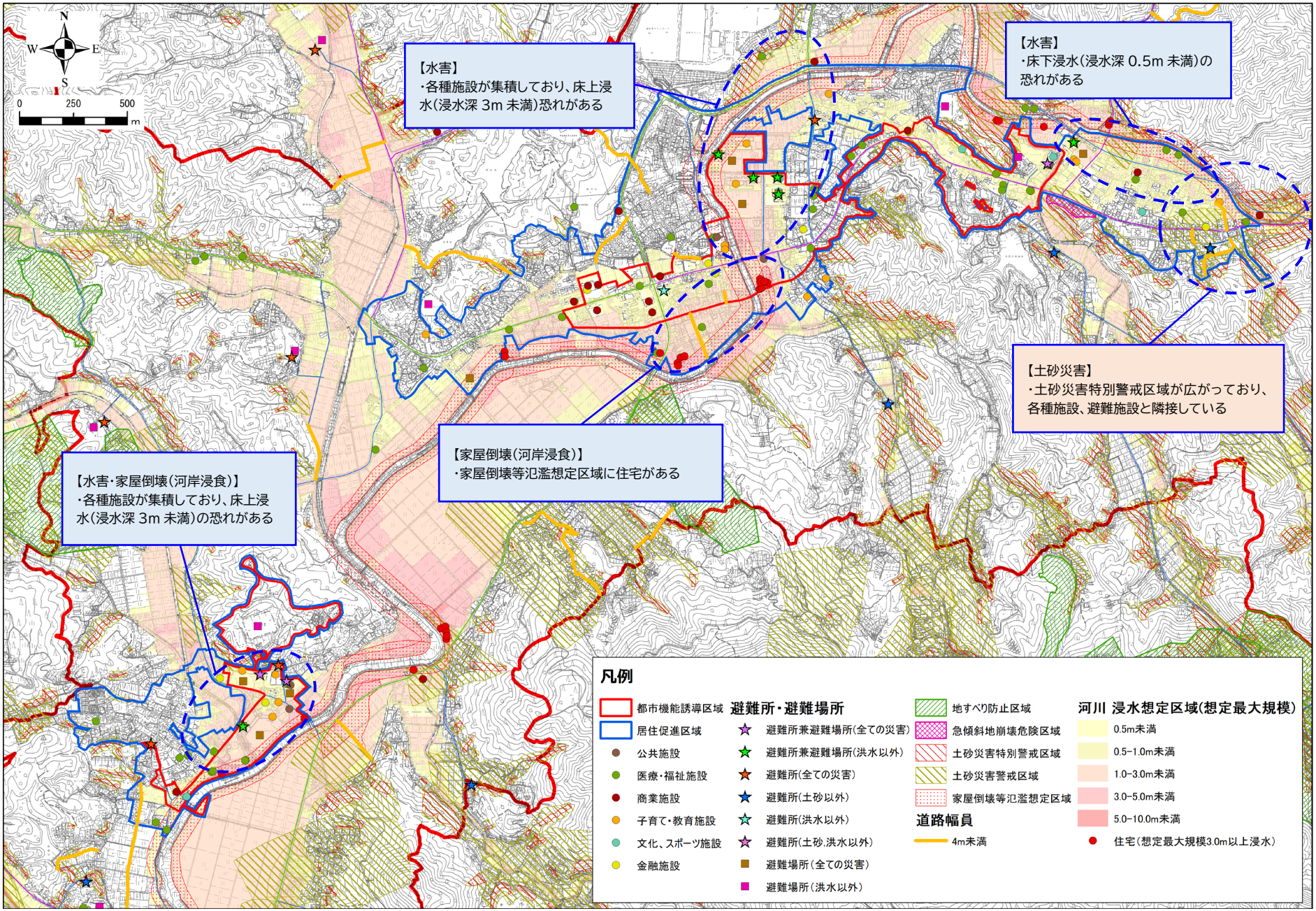
（3）防災上の課題のまとめ（都市計画区域）



防災上の課題のまとめ（居住促進区域・都市機能誘導区域）



5．防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

（1）防災まちづくりの将来像

都市計画区域、居住促進区域の地区ごとの水害、土砂災害における防災上の課題を踏まえ、災害リスクに対応した防災まちづくりに向けた将来像を定めます。

地域防災力を高め、今ある暮らしを尊重した、
安全で快適に暮らし続けられるまちづくり

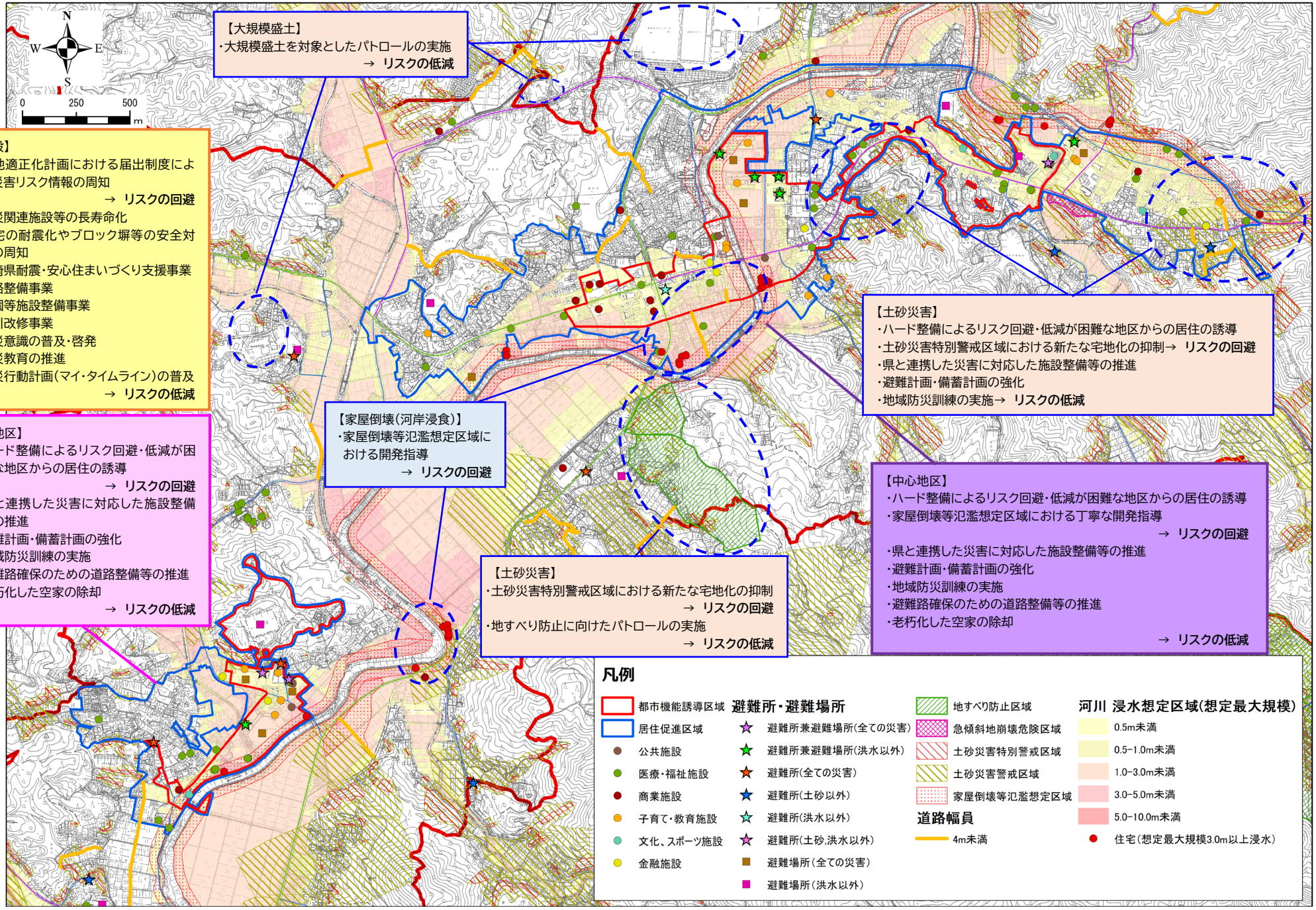
（2）取組方針の検討

防災まちづくりの将来像の実現に向け、災害リスクの分析を踏まえ、防災まちづくりの取組方針を「災害リスクの高い地区からの居住の誘導」、「防災機能の強化」、「地域防災力の強化」、「災害リスクに関する周知」とし、災害リスクの回避や低減を行います。

防災まちづくりにおいて「回避」とは、災害時に被害が発生しないようにする（回避する）こと、「低減」とはハード・ソフトの対策により被害を防いだり、避難関連施設を整備することです。これらの「回避」と「低減」を組み合わせて、防災まちづくりを進めることが必要です。

また、今後ハザード情報の更新に伴い、土砂災害特別警戒区域等が追加または解除された場合は、居住促進区域等の見直し等を実施します。

地 区	災 害	課 題	リスクの回避／低減	方 針
中心地区	土砂災害	特に、東側に土砂特別警戒区域が広がっており、各種施設、避難施設と隣接している	回避	・災害リスクの高い地区からの居住の誘導 ・災害リスクに関する周知
	洪水浸水	特に、南側に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅がある	回避	・災害リスクの高い地区からの居住の誘導 ・災害リスクに関する周知
	洪水浸水	各種施設において床下浸水（浸水深 0.5m 未満）の恐れがある	低減	・防災機能の強化 ・地域防災力の強化 ・災害リスクに関する周知
	洪水浸水	各種施設が集積する中心部において床上浸水（浸水深 3m 未満）の恐れがある	低減	・防災機能の強化 ・地域防災力の強化 ・災害リスクに関する周知
南地区	洪水浸水	各種施設が集積する中心部において床上浸水（浸水深 3m 未満）の恐れがある	低減	・防災機能の強化 ・地域防災力の強化 ・災害リスクに関する周知


N
W
E
S
0
250
500
m
【大規模盛土】
・大規模盛土を対象としたパトロールの実施
→ リスクの低減
【全般】
・立地適正化計画における届出制度による災害リスク情報の周知
→ リスクの回避
・防災関連施設等の長寿命化
・住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策の周知
・長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業
・道路整備事業
・公園等施設整備事業
・河川改修事業
・防災意識の普及・啓発
・防災教育の推進
・防災行動計画(マイ・タイムライン)の普及
→ リスクの低減
【南地区】
・ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区からの居住の誘導
→ リスクの回避
・県と連携した災害に対応した施設整備等の推進
・避難計画・備蓄計画の強化
・地域防災訓練の実施
・避難路確保のための道路整備等の推進
・老朽化した空家の除却
→ リスクの低減
【家屋倒壊(河岸浸食)】
・家屋倒壊等氾濫想定区域における開発指導
→ リスクの回避
【土砂災害】
・土砂災害特別警戒区域における新たな宅地化の抑制
→ リスクの回避
・地すべり防止に向けたパトロールの実施
→ リスクの低減
【土砂災害】
・ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区からの居住の誘導
・土砂災害特別警戒区域における新たな宅地化の抑制→ リスクの回避
・県と連携した災害に対応した施設整備等の推進
・避難計画・備蓄計画の強化
・地域防災訓練の実施→ リスクの低減
【中心地区】
・ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区からの居住の誘導
・家屋倒壊等氾濫想定区域における丁寧な開発指導
→ リスクの回避
・県と連携した災害に対応した施設整備等の推進
・避難計画・備蓄計画の強化
・地域防災訓練の実施
・避難路確保のための道路整備等の推進
・老朽化した空家の除却
→ リスクの低減
凡例
都市機能誘導区域
居住促進区域
公共施設
医療・福祉施設
商業施設
子育て・教育施設
文化、スポーツ施設
金融施設
避難所・避難場所
避難所兼避難場所(全ての災害)
避難所兼避難場所(洪水以外)
避難所(全ての災害)
避難所(土砂以外)
避難所(洪水以外)
避難所(土砂,洪水以外)
避難場所(全ての災害)
避難場所(洪水以外)
地すべり防止区域
急傾斜地崩壊危険区域
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域
家屋倒壊等氾濫想定区域
道路幅員
4m未満
河川 浸水想定区域(想定最大規模)
0.5m未満
0.5-1.0m未満
1.0-3.0m未満
3.0-5.0m未満
5.0-10.0m未満
住宅(想定最大規模3.0m以上浸水)

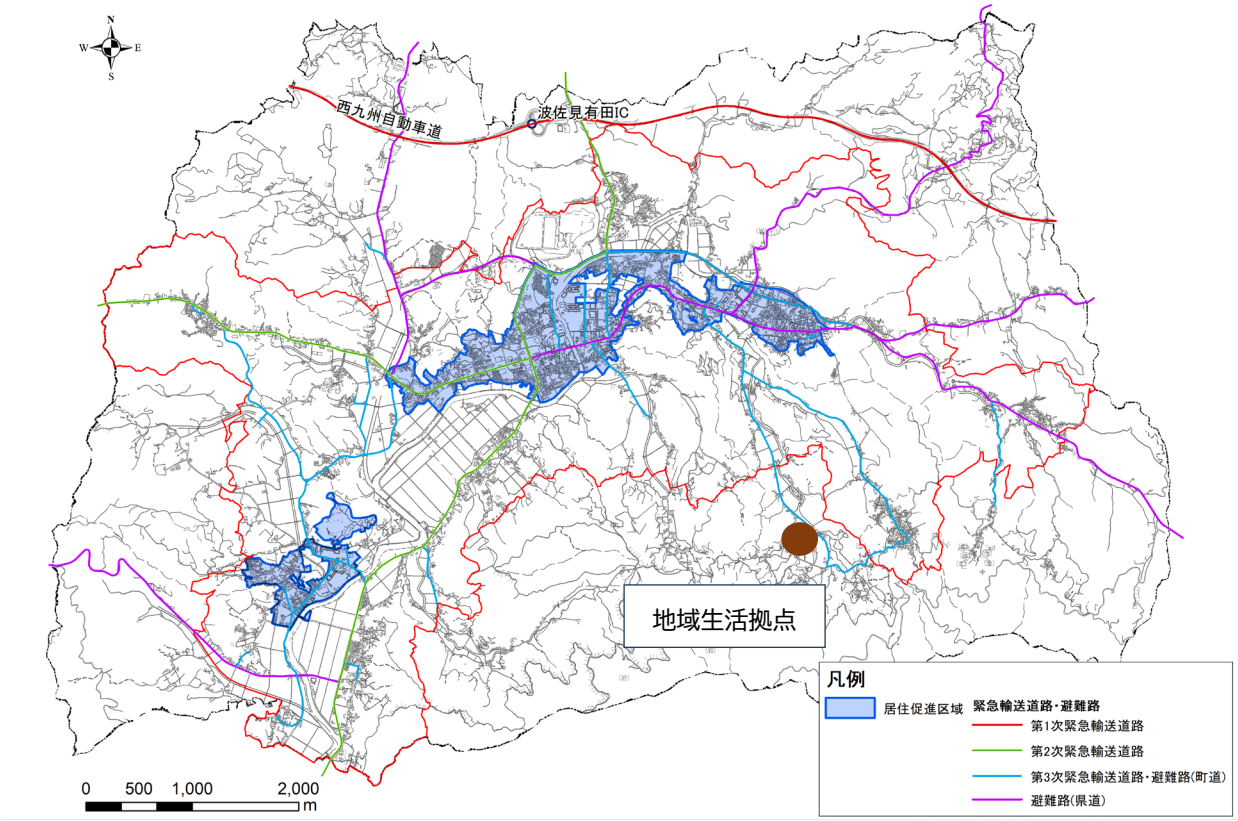
（３）防災・減災対策を促進するための施策

取組方針に基づき、具体的な取組について示します。

取組方針	リスク対策	取組	主な内容
災害リスクの高い地区からの居住の誘導	回避 （ソフト対策）	◆ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区からの居住の誘導	○県が必要に応じて行うがけ地近接等危険住宅移転事業（土砂災害防止法第26条に基づく移転勧告の活用）などにより、住宅の移転費用等を支援し、安全・安心な場所への居住誘導に努めます
		◆家屋倒壊等氾濫想定区域における丁寧な開発指導	○家屋倒壊等氾濫想定区域において、一定規模以上の開発をする場合は、開発指導を行います
		◆土砂災害特別警戒区域における新たな宅地化の抑制	○災害リスクが高い地区での新たな宅地化や開発行為に対して、制限し抑制をします
防災機能の強化	低減 （ハード対策）	◆県と連携した災害に対応した施設整備等の推進 ※急傾斜地崩壊対策事業 砂防事業	○県との連携を図りながら急傾斜地崩壊防止施設や県が行う砂防施設等の整備を推進します
		◆避難路確保のための道路整備等の推進	○災害時の電柱や建物の倒壊等による危険防止や障害物発生の減少、道路閉塞を防止するため、危険物の除去や避難路や生活道路の整備を推進します
		◆防災関連施設等の長寿命化	○防災機能の強化のため、防災関連施設（指定避難所等）の予防保全による長寿命化を図ります
		◆老朽化した空家の除却	○老朽化した空家は災害時に倒壊等の危険性が高いため、除却を推進します
		◆住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策の周知 ※波佐見町安全・安心住まいづくり支援事業	○住宅の耐震診断等の耐震化を促進します。また、耐震改修促進計画の改定やブロック塀等の安全対策の促進を検討します。
		◆道路整備事業	○道路整備事業を活用し、道路の拡幅・改良等を実施し、安全で快適な交通の確保や防災性の向上を図ります
		◆公園等施設整備事業	○公園等施設整備事業を活用し、都市公園などの整備、改修し、防災機能の強化や利用環境の向上を図ります
		◆河川改修事業	○河川改修事業を活用し、整備や工事により、河川の氾濫を防ぎ、防災性の向上を図ります
		◆長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業	○県と連携した耐震・安心住まいづくり支援事業により、戸建て木造住宅の耐震化に努めます
	低減 （ソフト対策）	◆地すべり防止に向けたパトロールの実施	○町内の地すべり防止区域において、定期的にパトロールを行うことで、危険性を速やかに察知し、対策を行います
		◆大規模盛土を対象としたパトロールの実施	○町内の大規模盛土を実施した区域において、定期的にパトロールを行うことで、危険性を速やかに察知し、対策を行います

取組方針	リスク対策	取組	主な内容
地域防災力の強化	低減 （ソフト対策）	◆避難計画・備蓄計画の強化	○自助、共助、公助による避難計画の強化、必要な物資の備蓄、燃料の確保、行政機関における重要データのバックアップ等に努めます
		◆地域防災訓練の実施	○地域防災訓練の実施や自主防災組織や地域防災リーダーの育成等、地域の防災体制を強化し、地域防災力の向上を図ります
		◆防災行動計画（マイ・タイムライン）の普及	○町民自らが命を守るため、防災行動計画（マイ・タイムライン）等の普及を図ります
災害リスクに関する周知	回避 （ソフト対策）	◆立地適正化計画における届出制度による災害リスク情報の周知	○届出制度により災害リスク情報を周知すると同時に、開発等の状況を把握します
	低減 （ソフト対策）	◆防災意識の普及・啓発	○ハザードマップ等の災害リスク情報の周知を行い、町民一人ひとりの防災意識の向上を図ります
		◆防災教育の推進	○学校等において防災教育を推進します

居住促進区域及び地域生活拠点と緊急輸送道路・避難路等は、接続しており、状況は以下のとおりです。



参考　居住促進区域及び地域生活拠点と緊急輸送道路・避難路等との接続状況

（４）スケジュールの検討

取組について、実施主体、実施時期について示します。町民や事業者とともに、継続的に事業を行いながら、今後新規に取り組む事業についても検討を行います。

取組方針	取組	ハード／ソフト	実施主体	実施時期の目安 短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
災害リスクの高い地区からの居住の誘導	◆ハード整備によるリスク回避・低減が困難な地区からの居住の誘導	ソフト	町、県	→	→	→
	◆家屋倒壊等氾濫想定区域における丁寧な開発指導	ソフト	町	→	→	→
	◆土砂災害特別警戒区域における新たな宅地化の抑制	ソフト	町	→	→	→
防災機能の強化	◆県と連携した災害に対応した施設整備等の推進 ※急傾斜地崩壊対策事業 砂防事業	ハード	町、県	→	→	→
	◆避難路確保のための道路整備等の推進	ハード	町	→	→	
	◆防災関連施設等の長寿命化	ハード	町	→	→	
	◆老朽化した空家の除却	ハード	町、町民	→	→	→
	◆住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策の周知 ※波佐見町安全・安心住まいづくり支援事業	ハード	町、町民	→	→	→
	◆道路整備事業	ハード	町、県	→	→	→
	◆公園等施設整備事業	ハード	町	→	→	→
	◆河川改修事業	ハード	町、県	→	→	→
	◆長崎県安全・安心住まいづくり支援事業	ハード	県	→		
	◆地すべり防止に向けたパトロールの実施	ソフト	町	→	→	→
	◆大規模盛土を対象としたパトロールの実施	ソフト	町	→	→	→

取組方針	取組	ハード／ソフト	実施主体	実施時期の目安		
				短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
地域防災力の強化	◆避難計画・備蓄計画の強化	ソフト	町、町民、事業者	→		
	◆地域防災訓練の実施	ソフト	町、町民	→	→	→
	◆防災行動計画（マイ・タイムライン）の普及	ソフト	町、町民	→	→	→
災害リスクに関する周知	◆立地適正化計画における届出制度による災害リスク情報の周知	ソフト	町、事業者	→	→	→
	◆防災意識の普及・啓発	ソフト	町、町民	→	→	→
	◆防災教育の推進	ソフト	町	→	→	→